平成２２年（再イ）第１１１号
北九州市八幡西区青山２丁目７番５―105号
再生債務者　江村　征二
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月18日まで
平成22年10月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第４３号
青森県東津軽郡平内町大字東田沢字田沢32番地
再生債務者　今田　裕之
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第２０号
広島県呉市広横路３丁目５番９号
再生債務者　木場　真司
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第６号
愛媛県今治市桜井団地１丁目28番地９
再生債務者　鎌方　潤
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日　松山地方裁判所今治支部

平成２２年（再イ）第４号
鹿児島県霧島市隼人町小田１番地23
再生債務者　西田　次男
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再イ）第７号
鹿児島県霧島市隼人町姫城2424番地12
再生債務者　大田　昭浩
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再イ）第１６号
鹿児島県霧島市隼人町住吉548番地８
再生債務者　川越　正一
1　決議に付する再生計画案　平成22年10月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年11月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日
鹿児島地方裁判所加治木支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１０号
名古屋市中区千代田３丁目１番19号　グリーンコーポ千代田301号
再生債務者　小島　真義
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月17日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月24日から平成22年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１６号
兵庫県三田市南が丘１丁目18番38号
再生債務者　廉　政俊
1　決定年月日時　平成22年10月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月30日から平成22年12月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号
群馬県桐生市川内町５丁目334番地の９
再生債務者　矢島　義之
1　決定年月日時　平成22年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年12月９日から平成23年１月４日まで
前橋地方裁判所桐生支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１００００４号
茨城県古河市仁連2297番地33
再生債務者　羽田　俊之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月28日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（再ロ）第１００００２号
東京都青梅市梅郷６丁目1249番地の46
再生債務者　長谷川正秋
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第１号
岐阜県大垣市墨俣町上宿345番地
再生債務者　今井　法子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月18日まで
平成22年10月28日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成２２年（再ロ）第７０号
大阪市生野区小路２丁目８番８号
再生債務者　阪本真三こと　阪本　眞三
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月24日まで
平成22年10月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第５号
北海道旭川市神居３条21丁目60番地の95
再生債務者　大澤　幸人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第４３号
大阪府茨木市耳原１丁目12番28号
再生債務者　官能　和之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月25日まで
平成22年10月28日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第１２３号
大阪市北区菅栄町２―18　タナベハイツ601
再生債務者　有馬　美幸
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年10月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年10月25日
大阪地方裁判所第６民事部